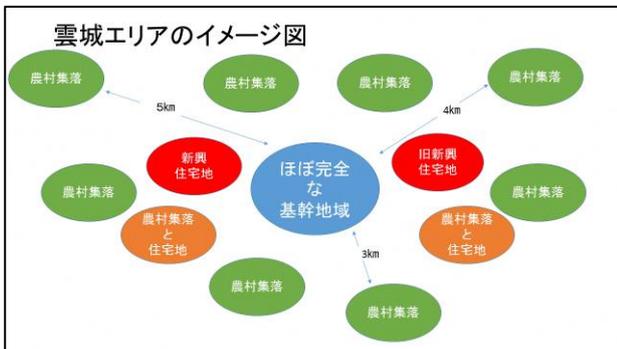


「小さな郷づくり」から始める雲城公民館エリアの郷づくり

浜田市立雲城公民館

1 雲城公民館エリアの概要

雲城公民館エリアの人口は約 2,500 人、集落(町内会) 21 の地域である。中心部の基幹地域は、商店、教育機関、通信・金融機関、医院、福祉施設、各支所(市役所、社協)、消防署、警察派出所などが揃っており、エリアの生活利便を支えている。また、国道 186 号線が通っており浜田市街地へ路線バスが通う。基幹地域の近くには新興住宅地が出来、若い人が移り住み子どもも多い。



しかし、周辺の中山間集落は、過疎・高齢化が進行し、主産業である農地の維持・保全に課題を抱えてきている。

また、集落によっては昔からの農家と移住者が混在し、新興住宅地とは異なるコミュニケーション上の課題を抱えている。

2 事業の趣旨

「小さな郷づくり」とは、そこに住む住民がよりよい郷にするため郷の課題について話し合い、共有し、解決に取り組む郷のことである。集落(町内会)単位ごとに「小さな郷づくり」を進めるに当たり、昨年度実施したアンケート結果を利用すること、また「お出かけ公民館」として集落に出向き、住民が集まり、話し易い状況をつくって進めることとした。

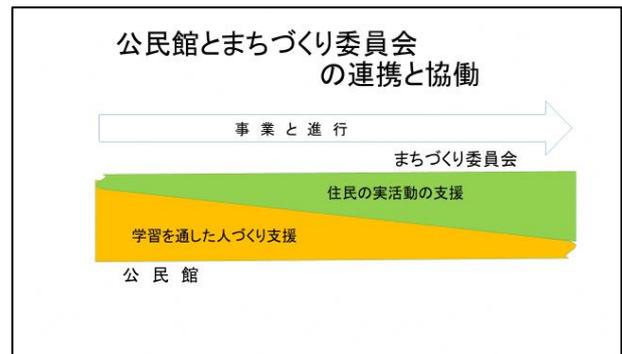
こうした取り組みを通じて住民が課題を共有し、課題解決を目指すリーダーを含めた人づく

りをしていくことがねらいである。

3 具体的な取組内容

事業は雲城公民館、雲城まちづくり委員会の共催事業とし、県・市行政機関などの協力を得て行った。

(1) 公民館とまちづくり委員会の役割



「小さな郷づくり」を進めるに当たり、公民館は学習を通じた人づくりを、まちづくり委員会は住民による郷づくりの具体的な活動を支援していく。両者は強弱はあるが絶えず連絡・協力していく。

(2) 企画会

構成は、雲城公民館、雲城まちづくり委員会、くもぎ広域集落協定、くもぎみどり、浜田市生涯学習課、金城支所関係課、浜田市農林業支援センター、県農林業振興センター、西部県民センター地域振興課に加え、該当集落代表及び「小さな郷づくり」を先行して取り組む集落代表とし、トータルコーディネーターは公民館が行った。

企画会は計画、実施、結果分析など、都合 6 回実施した。昨年度の経緯を踏まえ、本年度の取組計画の策定をした。その結果、住民組成の異なる新開集落と青原集落を対象として「集落の集い」を行い、一つずつ進めることとした。

(3) 集落の集い

ア 新開集落の概要

人口213、世帯数87、高齢化率29%
江戸後期から明治にかけて開拓された地域で、農地を持つ江戸時代からの住人と近年移住して来た若い住人で構成され、子どもも多い集落である。

イ 青原集落の概要

人口99、世帯数45、高齢化率45%
歴史ある地域で農地を所有する農家中心の集落である。高齢化が進行し、耕作放棄地が見られる。近年UIターン者があり、新しい活力が注入されている。

ウ 集いの進め方

企画会メンバーが集落に出かけ、学習会や話し合いを行った。

- (ア)「小さな郷づくり」について概要説明
- (イ)「該当集落のアンケート」結果説明
- (ウ) 先行集落の「小さな郷づくり」紹介
- (エ)「集落の郷づくり」について話し合い
(ワークショップ)
- (オ)グループごとに結果発表

ア～ウを学習とし、続いて少人数グループごとに企画会のメンバーがファシリテータをつとめてワークショップを行った。

集いの様子



(4) 集いの結果

<新開集落>

アンケート結果などからも予想はできたが、集落内のコミュニケーション

が最大の課題として話し合われた。

<青原集落>

全員顔見知りの集落であるが、「集い」そのものの評価が高かった。集落課題について深く話しをしたことがなかったことが浮き彫りになった。

4 評価と成果

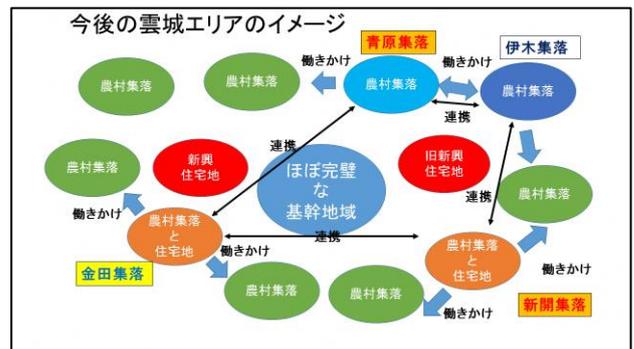
「お出かけ公民館」は集落の多様な人が話し合え、課題が共有でき、今後につながるよいきっかけ作りの場となった。

新開集落は新しい住人、特に若い保護者が積極的になり、保護者の連絡会、子どもの集いなどが話し合われ実行されている。

青原集落は集落が明るくなったなど「集い」の成果と耕作放棄地に景観植物を植えて集落のイメージチェンジの取組が始められている。

また、昨年実施した金田集落では、「金田子ども農園」の取組から子ども達が積極的に集落の行事に参加するようになった。など数々の成果報告が上がっている。

5 今後の課題と見通し



- (1) 「小さな郷づくり」を未実施集落で進めていく。
- (2) 「小さな郷づくり」に取り掛かっている集落同士の話し合いと連携を進める。
- (3) 雲城公民館エリア全体として「小さな郷づくり」を住民が捉え、進めることができるよう対策を図る。

(文責：館長 岡本修治)